



〒297-0024 茂原市八千代 2-10
千葉県教育庁東上総教育事務所
TEL 0475-23-8125 FAX 0475-25-3143
E-mail higasikazu@mz.pref.chiba.lg.jp
第1号

2012年4月23日(月)発行

子どもたちの瞳の輝きを大切に

ピカピカのランドセルを背負った小学1年生。また一方ではダブダブの制服に、中にはふらつきながらも真新しい自転車で登校する中学1年生。毎年の光景とはいえ、どの子どもたちも瞳が輝き、希望と期待に満ち溢れ、見ている周囲の大人たちにも大きな元気を与えてくれます。この子どもたちの瞳の輝きを大切に、さらに一層、夢や希望を与えられるよう、教育事務所員一丸となって本年度も努力していきたいと思っております。

さて、平成24年度の東上総教育事務所の重点目標として、以下の3点を各課室の柱として設定いたしました。

- (1) 人材育成と信頼される学校づくり
- (2) 「生きる力」を育む教育活動の推進
- (3) 事務の円滑な遂行と管理

また、事務所の運営方針として以下のとおり取り組み、各市町村教育委員会と連携を密に図りながら、より一層、教育事務所としての機能を発揮してまいります。

そして、何よりも常に学校現場の声に耳を傾ける事務所でありたいと思っております。 所長 二村 好美

Smile 明るくさわやかな笑顔で対応する。 Speed 「迅速な対応」を心掛ける。

- 電話、来客、訪問時等、すべての対応は一個人ではなく、事務所の顔となる。

- 事案に応じて「迅速な対応」を常に心掛ける。
- 報告・連絡・相談・確認も怠りなく行う。

Service それぞれの学校のニーズに応じた指導助言に努める。 Support 連携を重視し、コミュニケーションの活性化を図る。

- 「学校にとって役立つ指導助言であったか」常にフィードバックし、改善に努める。

- 管内の市町村教育委員会及び校長会との連携を重視する。
- 所員同士のコミュニケーションの活性化を図る。
- 課室間の円滑な連携を図る。

Expert 職務に責任を持ち、専門性を高める。 Compliance 法令を遵守し、意識の向上を図る。

- 所員個々が自分の職務に責任と誇りを持ち、自己研鑽に努め、専門性を高める。

- 単に法令を遵守するだけではなく、社会的規範や倫理を守ることも徹底する。
- 「7つの行動規範」を常時携帯し、意識の向上を図る。

学校現場に役立つ！ 情報サーチ 連載①



教育事務所だよりでは、学校現場ですぐに役立つ情報を連載でお伝えします。

第1回目は「心に響く映像教材の活用」です。



心に響く映像教材の活用

4月に「道徳教育映像教材」が小学校に配付されました(右写真参照)。発達の段階に応じて7本の映像が収録されています。

また、【資料編】には指導案や掲示物をはじめ、年間指導計画等の諸計画もあり、各学校で編集して活用できるようになっています。

道徳教育の改善や、「要」としての道徳の時間の充実に向けてご活用ください。



総務課から

通勤・住居・扶養手当の事後確認をお願いします

この3手当については、職員から提出された届出に基づいて認定を行い、手当が支給されています。支給されている手当について認定時の状況と変更がないか、**年に一度は必ず**確認をお願いします。

特に、扶養手当が誤って支給されていた場合、扶養手当の**戻入**だけでなく、地域手当・期末手当・住居手当・互助会掛金・所得税・住民税・共済の保険証の認定取消等、様々な影響を及ぼします。

各所属の事務職員から、所得証明書等提出の依頼がありましたら、速やかに提出してください。

通勤手当

- 通勤方法及び通勤通路の変更がないか確認
- 交通機関等利用者の運賃負担の確認（定期券等の提出）

住居手当

- 借家等の家賃額等の確認（領収書等の提出）
- 自宅の所有者及び世帯主の確認（固定資産税納税通知書等の提出）

扶養手当

- 被扶養者の所得の確認（所得証明書・在学証明書・年金改定通知書等の提出）
- 別居親族への仕送り額の確認（振込み控・現金書留等の提出）

管理課から

教員免許更新制に係る申請はお済みですか？

平成24年度末に35、45、55歳になる現職教員は、修了確認・免除・延期申請のいずれかを必ず行ってください。申請をしないと、**教員免許状が失効し、教員の職を失う**こととなります。事務所締め切りを9月30日とします。

※書類がそろわない場合は、12月末日をめどに随時受け付けます。

- 更新講習が修了したら、修了確認申請が必要です。
- 育休・療休・看休・休職中であっても期限までに必ず申請をしてください。
- 旧免許状で10年経過していても延期申請または更新講習が必要です。
- 複数の免許状をもっていても、30時間の更新講習ですべての免許状が次の修了確認期限まで有効になります。また、最も遅く授与された免許状の授与から10年後まで延期申請ができることがあります。

詳細については、千葉県教育委員会ホームページにてご確認ください。



免許状・資格を取得しませんか

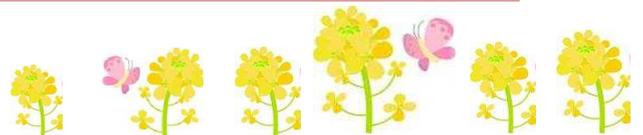
〈特別支援学校教諭免許〉

小中学校の普通免許状をもち、3年間の在職年数があれば、6単位の単位を取得することで、特別支援学校教諭二種免許状を取得することができます。

県で行っている認定講習で単位を取得することができます。特に、特別支援学級の担任の先生には指導の専門性を高めるために、受講することを勧めています。

〈司書教諭資格〉

文部科学省が認定する資格です。学校図書館の運営、読書指導について学んでみませんか。



指導室から

力量を高める研究と修養にご活用ください！

学習指導要領を踏まえた児童生徒の学習評価の充実に向けて

学習指導要領に則った【評価規準の作成、評価方法等の工夫改善】は進んでいますか？

各学校における指導の改善等に資するため、指導資料や実践事例集を閲覧できます。

国立教育政策研究所のサイトにアクセスを！

<http://www.nier.go.jp/kaihatu/shidousiryou.html>

指導力アップを目指して総合教育センターの「教師塾」を活用しましょう

課題克服のための自主研修を充実させるために、千葉県総合教育センターが開講している数々の「教師塾」を活用してはいかがでしょうか？

千葉県総合教育センターのカリキュラムサポート室のサイトにアクセスを！

<http://www.ice.or.jp/~i-kaihatu/>